

(仮訳)

インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話

第5回局長級会合に係る共同記者発表

2014年3月13日

2014年3月12日、13日の2日間にわたり、東京において、インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話第5回局長級会合を開催した。

民間からの代表者の参加を得たセッションを含むこの対話で、双方は、インターネットガバナンスのマルチステークホルダーシステムに対する支持を再度表明し、情報通信技術(ICT)の経済成長に果たす役割を認識し、及び地球的課題の解決に貢献する可能性を強調すると共に、以下のインターネット及びICTに係る重要な議題について、共通の立場が強調された。

(1) ICTによる経済成長と地球的課題解決

ICTは、日米両政府が追求する成長戦略の重要な柱として位置づけられるものである。技術革新の著しいICTは、新たな付加価値の創造やイノベーションの創出、医療、教育、防災等の向上、地球温暖化、エネルギー、食料・水資源など今後益々深刻化していく地球的課題を解決するための重要な手段である。双方は、周波数管理及び電気通信サービス政策は、ICTインフラの整備及び信頼性の向上を通じて、防災に直接貢献できるとの認識を共有し、意見交換を継続することで一致した。

(2) 開発のためのICT

ICT政策に関する意見交換を通じて、日米両国は、”Alliance for the Affordable Internet”等の官民のパートナーシップを含めた途上国における持続可能な開発の支援、女性の社会的経済的進出の促進、デジタルデバイドの克服について議論した。

また、日米両政府は、ITU電気通信開発部門(ITU-D)の第一研究委員会(SG1: Study Group1)の課題22-1「情報通信ネットワークの安全:サイバーセキュリティの文化を発展させるためのベストプラクティス」の関連会合開催期間中にセミナーを実施することなどを含め、サイバーセキュリティの能力強化に向けた双方の協力を通じた途上国の能力強化のための方策について議論した。

(3) マルチステークホルダーシステムによるインターネットガバナンスに対する支持の協調

双方は、マルチステークホルダーシステムによる、包括的、オープンかつ透明なインターネットガバナンスシステムの重要性を再確認するとともに、インターネットに係る政策課題における国際的な協調が、情報の自由な流通を確保し、グローバルなインターネットエコノミーをさらに発展させる上で不可欠であることで一致した。日米両政府はAPECやOECDといった場において、オープンなインターネットを支持し、マルチステークホルダーによる組織を中心とした、活発なインターネットガバナンスのためのマルチステー

(仮訳)

クホルダーシステムを維持するために協調してきた。双方はまた、こうした考え方を広く第三国と共有するとともに、国際会議における ICT 政策課題に係る協力を継続することで一致した。

特に、双方は、2014年10月に韓国・釜山で開催される国際電気通信連合（ITU）全権委員会議において、戦略・財政計画などの重要な議題に関する審議に対して、緊密に連携して対処することを確認するとともに、2014年4月にブラジルのサンパウロで開催予定の「NETMundial 会議」といった、インターネットガバナンスに関する各種の国際会議において、協調して対応していくことで一致した。

#### (4) サイバーセキュリティ

官民双方による国際協力は、ますます深刻化している国境を越えて発生する、我々の経済に影響を与える恐れのあるサイバーセキュリティの課題に取り組む上で不可欠である。日米両政府は、日本の「サイバーセキュリティ国際連携取組方針」及び米国の「サイバースペース国際戦略」に沿った強固な協力関係にあり、これまで日米サイバー対話やITU等の場においてサイバーセキュリティに関する協調した努力を行ってきたところである。日米両政府は、サイバー脅威に対するセキュリティの強化に関心を有しており、ベストプラクティスの共有や共同意識啓発活動における連携を継続することで一致した。

特に、双方は、昨年開始された米国の国土安全保障省の **PREDICT (Protected REpository for Defense of Infrastructure against Cyber Threats)** プロジェクトにて収集された、サイバーセキュリティ技術開発に関するネットワーク運用データと日本の総務省が実施中の国際連携によるサイバー攻撃予知・即応技術の研究開発プロジェクト (**PRACTICE : Proactive Response Against Cyber-attacks Through International Collaborative Exchange**) との共有が進捗していることを歓迎した。双方はこのようなデータの共有を継続することで一致した。

加えて、双方は、クラウドコンピューティングサービスのセキュリティ強化に向けた意見交換を行うとともに、民間事業者と協力した、クラウドサービスの利用や提供に係る情報セキュリティ推進のためのガイドライン策定等の取組の重要性を確認した。

#### (5) パーソナルデータの利活用とプライバシー保護

双方は、パーソナルデータの利活用促進に向け、国際環境におけるパーソナルデータの保護について、意見交換を継続することで一致した。双方は、将来の協力の基礎となる、APEC プライバシーフレームワーク及び2013年に改訂されたOECD プライバシーガイドラインを支持する。双方はEUの拘束的企業準則とAPEC越境プライバシールールとの

(仮訳)

相互運用性に関する、APEC/EUワーキングチームの参照文書の発出を歓迎した。

加えて、双方は、プライバシー保護に向けた取組に関するベストプラクティス及びスマートフォンアプリのプライバシー保護に関する経験を共有することを確認した。

#### (6) クラウドコンピューティングサービス

双方は、様々な国際機関における民間主導での標準策定がどのようにクラウドコンピューティングの市場への受容に貢献するかに関する情報交換を加速化することで一致した。

#### (7) オープンデータ

政府は膨大な量の統計、経済、財政、地理空間、法規制、科学的データその他のデータを収集し生成する。政府が保有するデータを活用することはイノベーション、科学的発見、新たな便利な製品やサービスの開発を促し、これらはすべて経済成長に貢献することができる。日米両政府は、データを容易に公開し、アクセス可能とし、国民に広く利用可能とするベストプラクティスの共有を行うことで利益を得られる。

オープンデータの活用に向けた環境整備が、民間企業による新サービスの開発及び新産業の創出を促し、今後の経済成長を加速していく上で重要である。双方は、政府のオープンデータに向けた取組に関する経験を共有することで一致した。

#### (8) 技術開発

双方は、第3回の日米インターネットエコノミー政策協力対話で一致した新世代ネットワークに係る共同研究開発協力の顕著な進展を歓迎した。情報通信研究機構(NICT)及び全米科学財団(NSF)は、覚書に署名し、共同研究プログラムを開始し、7つの新規プロジェクトを採択した。双方は、共同研究及びデモンストレーションの方法について議論することで一致した。

さらに、双方は、サイバーフィジカルシステム、クラウドコンピューティング、ビッグデータ、ソーシャルコンピューティングを統合するプラットフォーム技術であるサイバーフィジカルクラウドコンピューティング分野に係る研究開発の日米協力を推進することで一致した。

日米両政府は、二国間協力に関する議論を継続しインターネットエコノミーに関するベストプラクティスを共有するため、2014年秋を目途にワシントンDCで次回の対話を開催することで合意した。

#### 日米産業界の参加

対話に先立ち、経団連及び在日米国商工会議所からなる日米両国の産業界の代表は、「日米

(仮訳)

インターネット・エコノミー民間会合「共同声明」を取りまとめ、3月12日に日米両国政府に対し共同声明を提出し、以下の事項を提言した。

- ・開かれたインターネット堅持のための協力推進
- ・個人情報保護に配慮したデータ利活用を図るための協力推進
- ・情報セキュリティに関する日米協力体制の整備
- ・日米産業界が協力して推進すべきテーマ
- ・その他

両国政府の参加者は、共同声明を歓迎するとともに、インターネットエコノミーのさらなる発展に向け、産業界による本対話への継続した関与を要請した。

参加者：

日本側は、総務省阪本泰男情報通信国際戦略局長及び総務省、内閣官房 IT 総合戦略室、内閣官房情報セキュリティセンター、消費者庁、外務省及び経済産業省の代表が参加し、米国側は、ダニエル・セプルヴェダ大使及び国務省、連邦通信委員会 (FCC)、全米科学財団の代表が参加した。また、日米両国の産業界の代表が議論の一部に参加した。